

報告第2号

専決処分の報告について

次の事件を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により急施専決したので報告し、承認を求める。

平成26年9月18日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

専決第2号 平成26年度守口市一般会計補正予算（第2号）

専決第3号 平成26年度守口市一般会計補正予算（第3号）

専決第2号

平成26年度守口市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度守口市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ638,002千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,524,702千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年8月20日専決

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		13,949,617	△31,318	13,918,299
	1 国庫補助金	1,425,061	△31,318	1,393,743
2 繰入金		576,209	△119,084	457,125
	1 繰入金	576,209	△119,084	457,125
3 市債		8,871,700	△487,600	8,384,100
	1 市債	8,871,700	△487,600	8,384,100
補正されなかった款に係る額		37,765,178	—	37,765,178
歳入合計		61,162,704	△638,002	60,524,702

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 民生費		30,372,894	△319,439	30,053,455
	1 児童福祉費	9,137,288	△319,439	8,817,849
2 教育費		8,343,406	△318,563	8,024,843
	1 中学校費	3,451,373	△318,563	3,132,810
補正されなかった款に係る額		22,446,404	—	22,446,404
歳出合計		61,162,704	△638,002	60,524,702

第2表 継続費補正
追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 民生費	1 児童福祉費	(仮称) 寺方保育所・南保育所統合園舎新築工事	千円 398,790	平成26年度	千円 119,637
				平成27年度	279,153
2 教育費	1 中学校費	守口市第二中学校・第四中学校統合校校舎外新築工事	467,600	平成26年度	140,300
				平成27年度	327,300

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) 寺方保育所・南保育所統合園備品等購入事業	平成27年度まで	19,716 千円
守口市第二中学校・第四中学校統合校舎外新築工事監理業務委託事業	平成27年度まで	3,940 千円

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前								補正後							
	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件					限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
保育所整備事業費債	千円 376,200	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0	年以内 20	年以内 3	半年満年賦元元利括均均償還等償還 市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。	千円 107,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	%以内 補	年以内 補	年以内 補	補正前 に同じ	補正前 に同じ	
義務教育施設整備事業費債	2,488,700			25	3	2,269,700		補正前 に同じ			補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ			

専決第3号

平成26年度守口市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度守口市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,593,702千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年8月29日専決

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		5,790,000	69,000	5,859,000
	1 地方交付税	5,790,000	69,000	5,859,000
補正されなかった款に係る額		54,734,702	—	54,734,702
歳 入 合 計		60,524,702	69,000	60,593,702

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 衛生費		4,064,900	69,000	4,133,900
	1 保健衛生費	2,463,903	69,000	2,532,903
補正されなかった款に係る額		56,459,802	—	56,459,802
歳 出 合 計		60,524,702	69,000	60,593,702